

御蔵島村の財政事情
(平成24年9月30日)

御蔵島村

【目 次】

I	平成24年度の財政状況	1
1	平成24年度上半期予算の推移及び執行状況	1
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
(1)	支出の状況	4
(2)	収入の状況	5
3	平成24年度主要事業	6
II	平成23年度普通会計決算の概要	8
1	総括	8
2	決算規模及び収支	10
3	歳入の状況	12
4	歳出の状況(性質別)	14
5	歳出の状況(目的別)	16
6	財政指標	18
7	将来にわたる財政負担	20
	【参考】平成23年度主要事業	22
III	平成23年度特別会計の概要	24
1	国民健康保険事業特別会計	24
2	後期高齢者医療特別会計	25
3	介護保険特別会計	25
4	簡易水道事業特別会計	26
5	自然体験観光交流宿泊施設運営事業特別会計	26
	財政健全化判断指標	27
I	御蔵島村の財政健全化判断指標	28
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	28
(1)	実質赤字比率(一般会計等)	29
(2)	－1 連結実質赤字比率(全会計)	29
(2)	－2 連結実質赤字比率(全会計)の内訳	30
(3)	－1 実質公債費比率	31
(3)	－2 実質公債費比率の内訳	32
(4)	－1 将来負担比率	32
(4)	－2 将来負担比率の内訳	33
(5)	資金不足比率	33

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、平成24年度上半期（平成24年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、平成23年度決算の概要について公表します。

I 平成24年度の財政状況

1 平成24年度上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

平成24年9月30日時点の予算現額は、当初予算額に6月および9月の補正予算額を反映させた表1のとおりです。普通会計の予算額は、11億7,004万円（前年度同期比1.3%増）となっています。

(表1) 平成24年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	6月補正額	9月補正額	予算現額
普通 会 計	一般会計	948,300	5,067	145,596	1,098,963
	航路事業	59,021	-	922	59,943
	御蔵島会館運営事業	1,444	-	155	1,599
	産業センター運営事業	27,047	2,760	307	30,114
	小 計	1,035,812	7,827	146,980	1,190,619
特別 会 計	国民健康保険事業 (事業勘定)	57,798	840	2,379	61,017
	国民健康保険事業 (直診勘定)	76,397	-	100	76,497
	介護保険事業 (事業勘定)	18,380	-	1,311	19,691
	介護保険事業 (サービス事業)	524	-	112	636
	後期高齢者医療事業	4,473	-	18	4,491
	簡易水道事業	17,213	-	29	17,242
	観光施設事業	36,188	-	4,389	40,577

※「普通会計」：純計により記載

※純計控除後の予算現額：1,170,043千円

(2) 予算の執行状況

平成24年9月30日時点の執行状況は、表2～4のとおりで、一般会計における歳入の収入率は26.7%、歳出の執行率は20.8%となっています。

(表2) 歳入 平成24年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比%	金 額	収入率%
村税	52,763	4.8	31,090	58.9
地方譲与税	1,688	0.1	479	28.4
利子割交付金	253	0.0	126	49.8
配当割交付金	123	0.0	40	32.5
株式等譲渡所得割交付金	24	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	4,655	0.4	1,086	23.3
自動車取得税交付金	1,038	0.1	292	28.1
地方特例交付金	49	0.0	20	40.8
地方交付税	438,492	39.9	121,530	27.7
分担金及び負担金	1,195	0.1	199	16.7
使用料及び手数料	16,007	1.4	4,904	30.6
国庫支出金	11,574	1.1	1,943	16.8
都支出金	338,560	30.8	107,450	31.7
財産収入	4	0.0	72	1800.0
寄附金	1	0.0	0	0.0
繰入金	121,478	11.1	0	0.0
繰越金	17,232	1.6	0	0.0
諸収入	65,602	6.0	24,667	37.6
村債	28,225	2.6	0	0.0
計	1,098,963	100.0	293,898	26.7

(表3) 歳出(目的別) 平成24年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

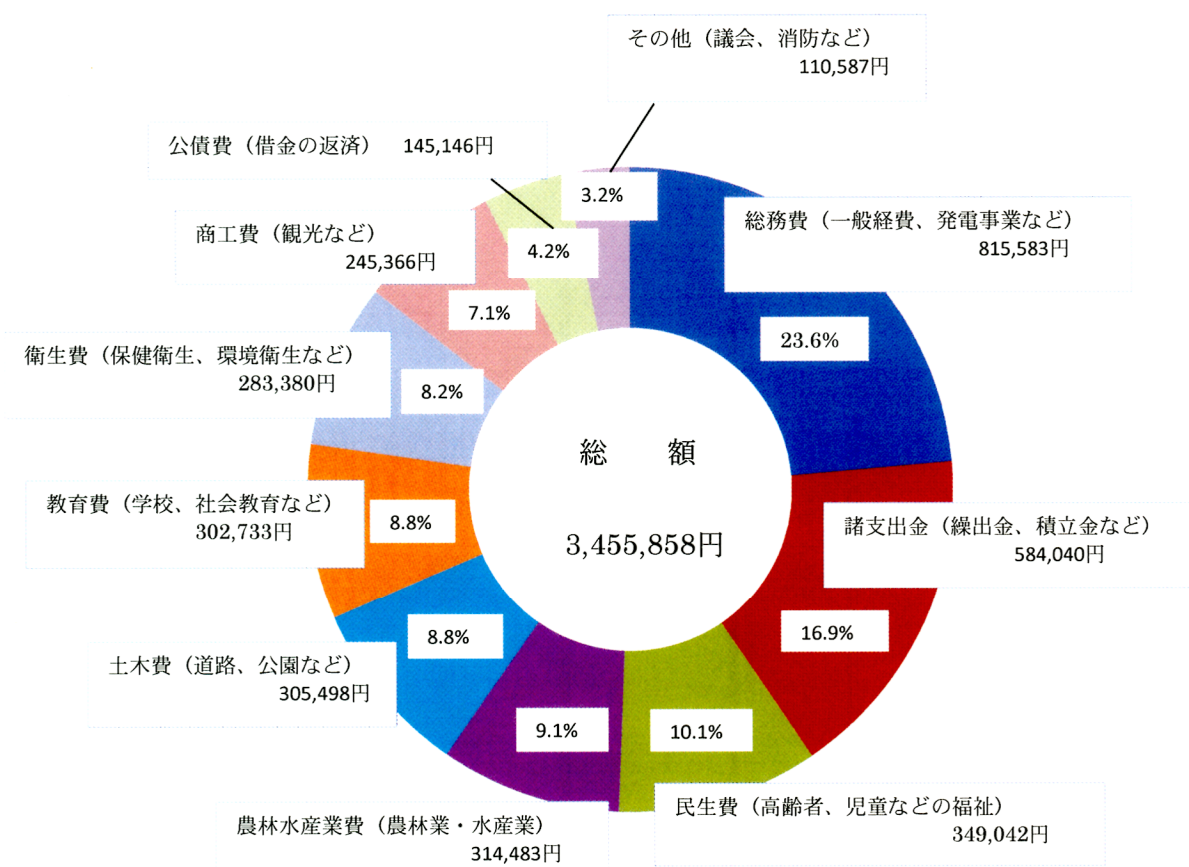
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比%	金 額	執行率%
議会費	18,856	1.7	9,216	48.9
総務費	259,733	23.6	97,282	37.5
民生費	111,316	10.1	33,320	29.9
衛生費	89,750	8.2	12,223	13.6
農林水産業費	99,523	9.1	14,848	14.9
商工費	77,555	7.1	9,992	12.9
土木費	97,199	8.8	7,629	7.8
消防費	13,801	1.3	1,024	7.4
教育費	96,253	8.8	23,329	24.2
公債費	46,486	4.2	19,913	42.8
諸支出金	185,991	16.9	0	0.0
予備費	2,500	0.2	0	0.0
計	1,098,963	100.0	228,776	20.8

2 村民1人当たりの収支状況

(1) 支出の状況

平成24年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると3,455,858円、1世帯当たりでは6,389,320円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



(2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は4.8%となっています。

(表4) 村民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比%	村民1人 当たり (円)
村税	52,763	4.8	165,921
地方譲与税ほか税外収入	7,830	0.7	24,623
地方交付税	438,492	39.9	1,378,906
分担金及び負担金	1,195	0.1	3,758
使用料及び手数料	16,007	1.4	50,336
国庫支出金	11,574	1.1	36,396
都支出金	338,560	30.8	1,064,654
繰越金	17,232	1.6	54,189
村債	28,225	2.6	88,758
基金繰入金	120,000	10.9	377,358
その他	67,085	6.1	210,959
計	1,098,963	100.0	3,455,858

平成24年9月30日現在 { 住民基本台帳人口 318人
世帯数 172世帯

3 平成24年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	予 算 額	備 考
総務費	ヘリポート新設調査基本設計	13,388	
	水脈調査	7,000	
	ヘリポート耐震補修工事	17,550	
	バス購入	5,350	
【産業センター 事業会計】	熱板式乾燥機補修	2,110	
	源水充填設備改造	2,760	
民生費	保育園プール購入	1,359	
	社会福祉協議会補助	23,197	地域福祉推進区市町村包括 補助事業補助金 4,340
	社会福祉保健センター管理運営委託（社会福祉協議会）	3,470	
衛生費	汚泥再生処理施設基本設計	5,600	
	じん芥処理施設改修工事	15,650	
	旧焼却場解体撤去工事	5,970	
農林水産業費	特産品開発事業	1,760	
	赤沢農道測量設計	19,037	
	カシナガキクイムシ対策	5,930	
	アカハタ放流事業	3,700	
	サザエ放流事業	995	
	農業協同組合補助	3,000	
	漁業協同組合補助	3,000	
	販路整備支援事業	1,200	
	漁業人材育成事業	700	
	フォークリフト整備補助（漁協）	3,000	水産業費補助金 2,250
商工費	ガソリンスタンド整備事業補助（漁協）	20,000	燃料等補給施設補助金 5,244
	温泉ポンプ撤去工事	2,415	
	島じまん経費	3,163	
	ふれあい広場内施設整備事業	26,998	地区景観整備事業補助金 10,000
	観光協会事業費補助	3,000	
土木費	中央線道路改良工事	31,220	道路橋梁事業補助金 14,250

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	予 算 額	備 考
	中央線測量設計	3,850	
	南郷海岸線補修工事	4,438	
	たりぼう・森山ヶ下地区開発計画作成	11,217	
	本沢ヶ下住宅建設設計	5,775	
	住宅用地購入	16,132	
消防費	災害時用備蓄	3,000	
	デジタル無線電波伝搬調査	2,266	
	防災訓練	1,005	
教育費	校舎空調設備更新工事	19,628	
	校舎給水設備改修工事	6,889	
	離島高校生支援事業	1,800	離島高校生支援事業補助金 900
簡易水道会計	簡水施設耐震診断	7,571	
国保会計	デジタルX線TVシステム導入	12,750	施設補助金 9,562

II 平成23年度普通会計決算の概要

1 総括

- 平成23年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は0.9%の減、歳出は0.5%の減となり（表1）、歳入歳出ともに2年ぶりの減となった。
- 決算収支では、実質収支が20.6%減の1,910万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より13.4ポイント増の91.4%となった（表2）。
- 積立金残高は5.8%増加し、地方債現在高は1.7%減少しており、依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 平成23年度の財政状況は、地方交付税においては約240万円の増収が図られた一方で、国・都支出金において約3,100万円の減収となったことが影響し、経常収支比率は大きく硬直化した。
- 今後、震災、景気低迷などの影響により歳入面で、さらなる影響が危惧される中、ヘリポート建設、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
歳入総額	1,197,812	1,208,661	△10,849	△0.9
歳出総額	1,178,712	1,184,594	△5,882	△0.5
実質収支	19,100	24,067	△4,967	△20.6

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	23年度	22年度	対前年度比較
実質収支比率	5.7	7.2	△1.5
経常収支比率	91.4	78.0	13.4
公債費比率	5.0	7.1	△2.1

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	556,311	566,085	△9,774	△1.7
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	1,719,012	1,624,554	94,458	5.8
将来にわたる財政負担 A+B-C	—	—	—	—

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

○平成23年度普通会計決算は、歳入総額11億9,781万円、歳出総額11億7,871万円となった。

○決算規模は、前年度に比べて歳入で0.9%の減、歳出で0.5%の減となり、歳入歳出ともに2年ぶりの減となった。

(2) 収支

○形式収支・実質収支ともに1,910万円の黒字となった。

○実質単年度収支は、4,722万円の黒字となり、前年度に比べて3,429万円の減となった。

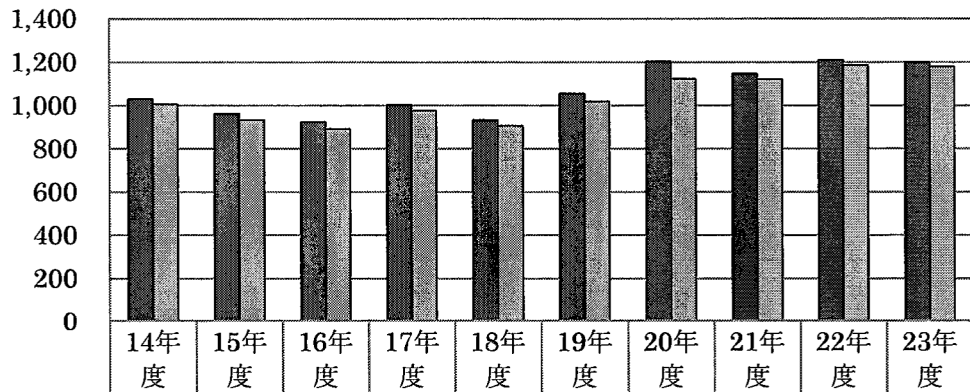
(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,197,812	1,208,661	△10,849	△0.9
歳出総額 B	1,178,712	1,184,594	△5,882	△0.5
形式収支 A-B=C	19,100	24,067	△4,967	△20.6
翌年度に繰り越すべき財源 D	—	—	—	—
実質収支 C-D=E	19,100	24,067	△4,967	△20.6
単年度収支 F (実質収支－前年度実質収支)	△4,967	△1,281	△3,686	△287.7
積立金 G	152,188	172,788	△20,600	△11.9
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	100,000	90,000	10,000	11.1
実質単年度収支 F+G+H-I	47,221	81,507	△34,286	△42.1

決算規模の推移

(百万円)



■歳入総額	1,029	962	924	1,003	933	1,054	1,203	1,147	1,209	1,198
□歳出総額	1,005	933	891	975	906	1,019	1,123	1,121	1,185	1,179

3 歳入の状況

(1) 一般財源は、0.4%の増となった。

○村税は2.0%の減で2年ぶりの減となった。村税の約52%を占める固定資産税は、6.4%の減となった。

○地方交付税は、普通交付税が4.7%の増、特別交付税が5.9%の減となり、全体では0.6%の増となった。

(2) 特定財源は、1.6%の減となった。

○国庫支出金は、地域活性化交付金が皆減したことにより、48.3%の減となった。

○都支出金は、総合交付金が1,065万円の減となったことなどにより、2.7%の減となった。

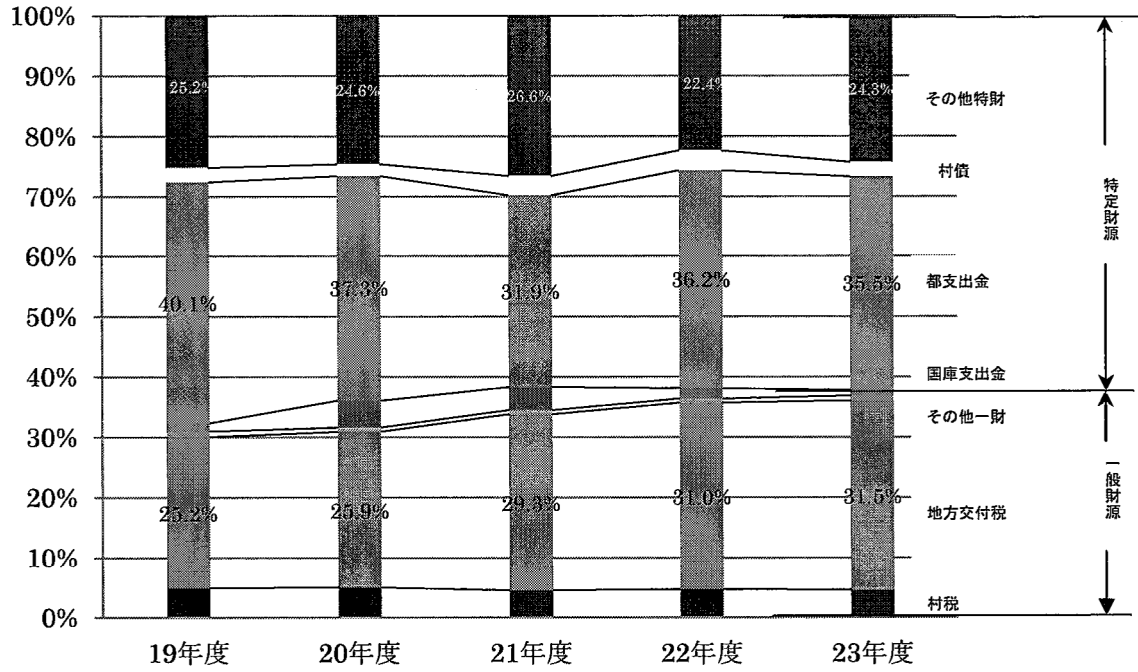
○地方債は、臨時財政対策債の増により27.3%の減となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,197,812	100.0	1,208,661	100.0	△10,849	△0.9
一般財源	442,101	36.9	440,489	36.4	1,612	0.4
村 税	55,343	4.6	56,482	4.7	△1,139	△2.0
うち固定資産税	28,807	2.4	30,771	2.5	△1,964	△6.4
地方譲与税	1,686	0.1	1,733	0.1	△47	△2.7
各種交付金	5,575	0.5	5,592	0.4	△17	△0.3
地方特例交付金等	2,755	0.2	2,316	0.2	439	19.0
地方交付税	376,742	31.5	374,366	31.0	2,376	0.6
特定財源	755,711	63.1	768,172	63.6	△12,461	△1.6
国庫支出金	10,743	0.9	20,784	1.7	△10,041	△48.3
都支出金	425,066	35.5	436,819	36.2	△11,753	△2.7
村 債	29,000	2.4	39,900	3.3	△10,900	△27.3
繰越金	24,067	2.0	25,348	2.1	△1,281	△5.1
繰入金	120,000	10.0	100,005	8.3	19,995	20.0
使用料・手数料	53,227	4.5	54,447	4.5	△1,220	△2.2
諸収入	91,547	7.6	84,992	7.0	6,555	7.7
その他	2,061	0.2	5,877	0.5	△3,816	△64.9

歳入構成比の推移



4 歳出の状況（性質別）

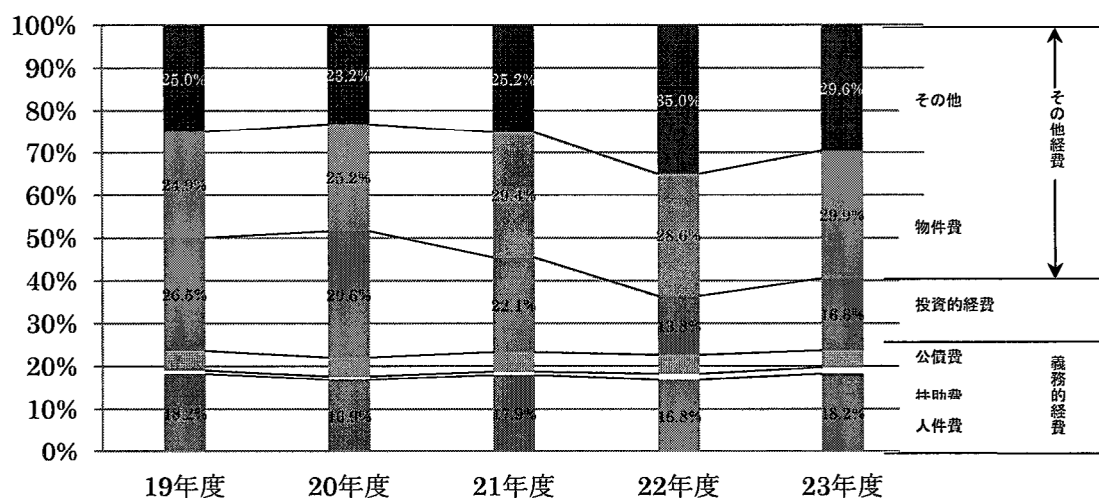
- (1) 義務的経費は 4.4%の増となった。歳出全体に占める割合は、1.1 ポイント増の 23.7%となった。
- 人件費は、組織変更などにより給与が502万円増となり、また共済組合負担金については負担率の変更に伴い、1,048万円増となったことから7.5%増となった。
 - 扶助費は、子ども手当・児童手当が80万円増となったことから7.2%の増となった。
- (2) 投資的経費（普通建設事業費）は 21.4%の増となった。歳出全体に占める割合は、3.0 ポイント増の 16.8%となった。
- 普通建設事業費は、単独事業費において住宅用地造成工事が3,413万円増となったことなどによる。
- (3) その他の経費は 7.0%の減となった。歳出全体に占める割合は、4.1 ポイント減の 59.5%となった。
- 物件費は、温泉利用計画策定で767万円、汚泥再生処理施設環境影響調査で504万円、たりぼう地区開発計画策定で399万円がそれぞれ増となったことなどによる。
 - 維持補修費は、じん芥処理施設改修工事が1,100万円減となったことによる。
 - 積立金は、国・都支出金において2,179万円の減収となったことに伴い、一般財源充当額が増加したことにより 19.0%の減となった。

(表6) 歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 22 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,178,712	100.0	1,184,594	100.0	△5,882	△0.5
義務的経費	279,559	23.7	267,698	22.6	11,861	4.4
人件費	214,393	18.2	199,366	16.8	15,027	7.5
うち職員給	115,665	9.8	118,081	10.0	△2,416	△2.0
うち退職金	22,712	1.9	22,183	1.9	529	2.4
扶助費	17,619	1.5	16,436	1.4	1,183	7.2
公債費	47,547	4.0	51,896	4.4	△4,349	△8.4
投資的経費	198,427	16.8	163,481	13.8	34,946	21.4
うち普通建設事業費	198,427	16.8	163,481	13.8	34,946	21.4
補助事業費	—	—	—	—	—	—
単独事業費	198,427	16.8	163,481	13.8	34,946	21.4
その他経費	700,726	59.5	753,415	63.6	△52,689	△7.0
物件費	352,393	29.9	339,250	28.6	13,143	3.9
補助費等	61,481	5.2	62,338	5.3	△857	△1.4
積立金	214,458	18.2	264,668	22.3	△50,210	△19.0
繰出金	29,310	2.5	31,966	2.7	△2,656	△8.3
維持補修費	42,364	3.6	54,473	4.6	△12,109	△22.2
その他	720	0.1	720	0.1	0	0.0

歳出（性質別）構成比の推移



5 歳出の状況（目的別）

御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、衛生費、民生費、土木費、教育費の順となっており、この5項目で全体の約82%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

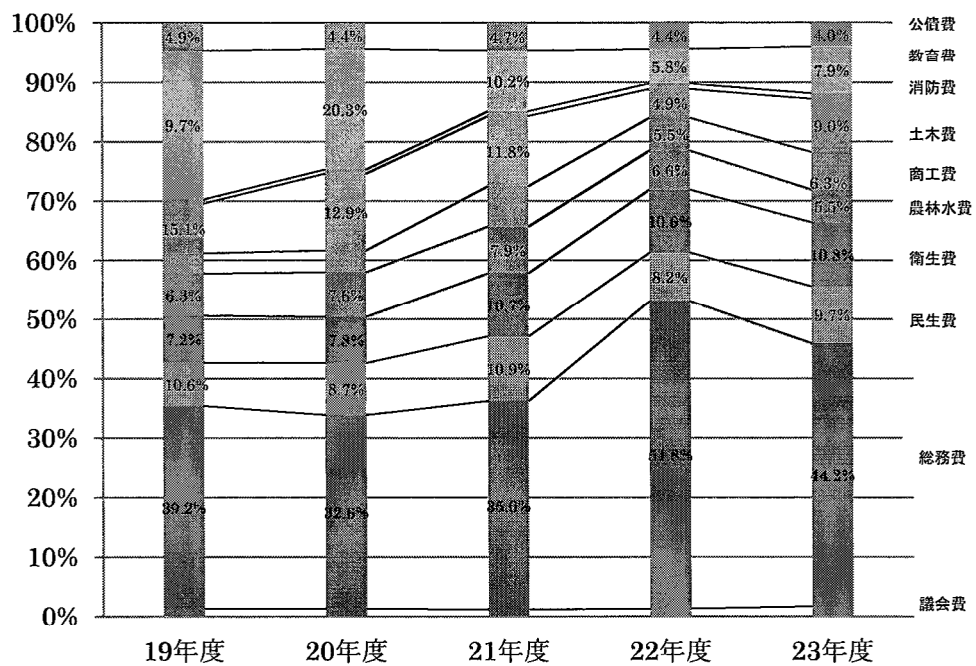
- (1) 総務費は、地下資源掘削事業および積立金の減などにより15.2%の減となった。
- (2) 衛生費は、自然エネルギー利活用事業の執行などにより1.3%の増となった。
- (3) 民生費は、社会福祉施設用駐車場整備事業の執行などにより16.4%の増となった。
- (4) 土木費は、住宅用地造成工事、村道改良工事などの執行により84.3%の増となった。
- (5) 教育費は、学校校舎空調設備更新事業の執行により34.3%の増となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度		平成22年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,178,712	100.0	1,184,594	100.0	△5,882	△0.5
議会費	20,115	1.7	15,187	1.3	4,928	32.4
総務費	520,635	44.2	613,758	51.8	△93,123	△15.2
民生費	113,703	9.7	97,697	8.2	16,006	16.4
衛生費	127,267	10.8	125,612	10.6	1,655	1.3
農林水産業費	65,336	5.5	78,548	6.6	△13,212	△16.8
商工費	74,226	6.3	64,591	5.5	9,635	14.9
土木費	106,442	9.0	57,751	4.9	48,691	84.3
消防費	10,649	0.9	10,476	0.9	173	1.7
教育費	92,792	7.9	69,078	5.8	23,714	34.3
公債費	47,547	4.0	51,896	4.4	△4,349	△8.4

歳出（目的別）構成比の推移



6 財政指標

(1) 実質収支比率

○実質収支の減に伴い、前年度を1.5ポイント下回る5.7%となった。

(2) 経常収支比率

○前年度を13.4ポイント上回る91.4%となった。

○これは分母が、地方税で114万円が減となったことと、分子において都支出金（総合交付金）が減収となったことにより経常一般財源が増となったことによる。

(3) 公債費比率

○前年度を2.1ポイント下回る5.0%となった。

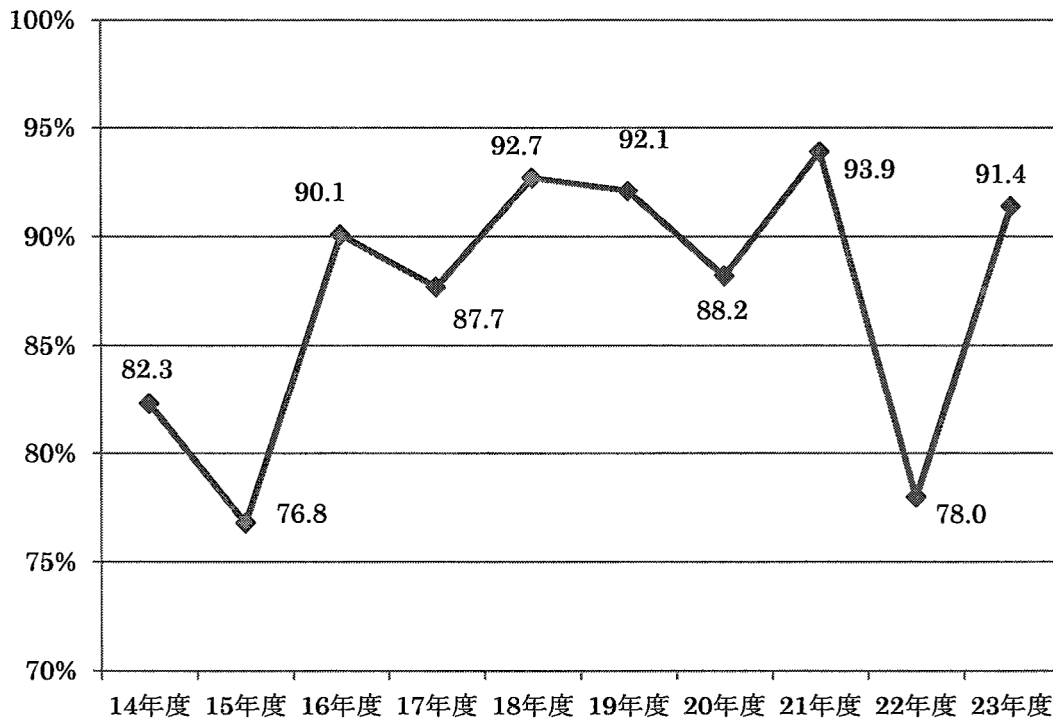
○これは、分子が28.4%減少したこと、および分母が0.3%増加したことによる。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実質収支比率	13.9	4.8	8.1	7.2	5.7
経常収支比率	92.1	88.2	93.9	78.0	91.4
公債費比率	10.4	9.6	8.3	7.1	5.0

経常収支比率の推移



【参考】

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの)の割合で、おおむね3～5%程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率 (\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債(特例分)および臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るのもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債 (特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。)に占める公債費に充当された一般財源(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。)の割合である。

$$\text{公債費比率 (\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

7 将来にわたる財政負担

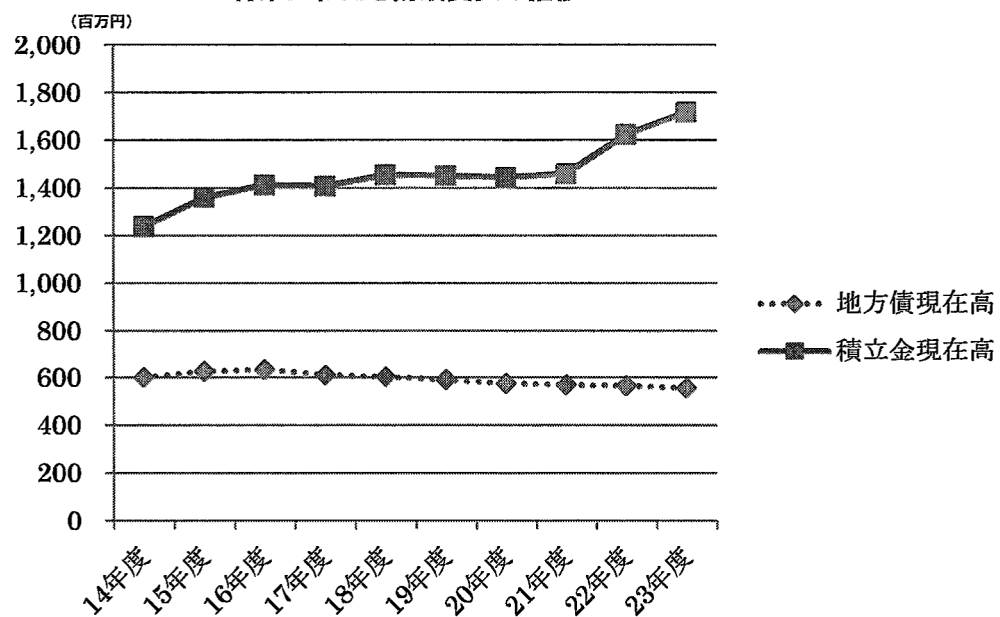
<p>(1) 地方債現在高</p> <p>○臨時財政対策債が 5.4%増加しているものの、一般廃棄物処理事業債が 62.6%の減、公営住宅建設事業債が 31.7%の減となったことなどにより、1.7%の減となった。</p> <p>(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額</p> <p>○該当なし</p> <p>(3) 積立金現在高</p> <p>○財政調整基金が 7.8%の増となったことなどにより、5.8%の増となった。</p> <p>(4) 将来にわたる財政負担</p> <p>○積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。</p>
--

(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	556,311	566,085	△9,774	△1.7
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	1,719,012	1,624,554	94,458	5.8
財政調整基金	712,015	668,827	43,188	6.5
減債基金	20,019	19,919	100	0.5
その他特定目的金	977,978	935,808	42,170	4.5
将来にわたる財政負担 A+B-C	—	—	—	—
標準財政規模 D	336,917	334,146	2,771	0.8
(A+B-C) / D × 100	—	—	—	—

将来にわたる財政負担の推移



【参考】平成23年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	決 算 額	備 考
総務費	防災行政無線整備設計	966	
	住民基本台帳システム改修	8,694	
【会館会計】	御蔵島会館補修工事	4,463	
【航路会計】	フォークリフト車庫整備事業	8,925	都補助金
民生費	診療所隣接地整地工事	9,555	都補助金
	災害救護用車両購入	1,195	交付金
	出産祝い金	2,800	
	へりコミ運賃補助（高齢者）	1,208	
衛生費	自然エネルギー等利用設備設置工事	31,565	都補助金
	自然エネルギー利用普及啓発研修会支援事業	15,015	都補助金
	電気自動車購入	4,047	都補助金
	汚泥再生処理施設環境影響調査	5,040	
	じん芥処理場改修工事	9,587	
農林水産業費	赤沢農道測量設計	1,995	都補助金
	林道黒崎高尾線改修工事	10,920	都補助金
	カシノナガキクイムシ対策	1,339	
	アカハタ放流事業	3,525	
	サザエ放流事業	852	
	農業協同組合補助	3,000	
	漁業協同組合補助	3,000	
商工費	ふれあい広場施設整備事業	26,250	都支出金 10,000
	観光協会事業費補助	1,043	
	エコツーリズム事業委託（観光協会）	5,332	
	ふれあい広場管理運営委託	3,878	
	温泉利用計画策定	7,665	都補助金
	温泉ポンプ設置工事	11,550	都補助金
	観光啓発用DVD制作事業	4,650	都補助金

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	決 算 額	備 考
土木費	やめんかた線改良工事	2,940	都補助金
	住宅用地購入	16,546	土地開発基金
	中央線道路改良工事	16,332	都補助金
	さがら線法面補修工事	1,365	
	住宅用地造成測量設計	3,990	
	本沢ヶ下住宅用地造成工事	34,125	都補助金
消防費	島内防災マップ作成事業	1,407	
	可搬式ポンプ購入	2,814	
教育費	小中学校校舎空調設備更新事業	24,045	都補助金
	ヴァイキング号錨保存事業	2,415	
簡易水道会計	簡易水道施設耐震診断	10,500	
国保会計	生化学分析器購入	2,830	都補助金
	レントゲン現像機購入	4,179	都補助金

Ⅲ 平成23年度特別会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業の加入者については、前年度に比べ3人減の116人になり、本村人口に対する加入率は、36.9%で前年度に比べ2.1ポイント減少している。

歳出総額は、対前年度1.6%、203万円減の1億2,156万円になった。

主な内容は、保険給付費が、対前年度10.4%、172万円の減になった。これは、対象となる75歳未満の被保険者数が減少したこと、および入院件数が対前年度12.5%、2件の減となったことにより、医療費が減少した。

また、医療制度改革への移行を受け、後期高齢者支援金は対前年度36.5%、149万円の増となったほか、前期高齢者納付金は1万6千円が皆増となった。一方で、終息過渡期の老人保健医療費拠出金は、前年度同様に事務費拠出金のみとなっている。

このほか、介護納付金においては、第2号被保険者数に変化はないものの、対前年度32.2%、63万円の増となり、共同事業拠出金については、対前年度8.2%、29万円の減、保険事業費については、保険者に実施が義務づけられた特定健康診査等にかかる経費等が、対前年度21.4%、7万円の減となった。

一方、歳入総額は、対前年度1.9%、255万円減の1億3,001万円になった。

主な内容としては、保険税が、純収入率では、現年度分で99.8%で前年度を上回るとともに、滞納繰越分については今年度も100.0%を維持した。この結果、保険税全体では72万円増の918万円の収入となった。

また、国庫支出金については、対前年度16.6%、230万円の増、都支出金についても、72.5%、698万円の増となったが、共同事業交付金については、27.1%、53万円の減となった。

このほか、医療制度改革の影響により、療養給付費交付金については、対前年度63.5%、151万円の減になり、前期高齢者交付金についても、96.3%、239万円減の9万円の交付を受けた。前期高齢者交付金については、制度上、翌々年度での精算となる。このため、平成24年度への繰越金は845万円となり、対前年度5.6%、52万円減になった。なお、職員給与費、出産育児一時金及び保険基盤安定分を含めた一般会計からの繰入金については、対前年度31.9%、455万円減の970万円となった。

2 後期高齢者医療特別会計

高齢者と若年者の医療負担や制度運営の責任を明確化するために設けられた後期高齢者医療制度は4年目を迎え、被保険者数は前年度比7人減の18人であった。

歳出では、療養給付費や保険料負担金などに係る広域連合納付金を239万円支出した。また、東京都後期高齢者医療広域連合から委託された健康診査の保険事業費として12万円を支出するなど、歳出総額では421万円になった。

一方、歳入では、保険料73万円、健康診査費受託事業収入7万円、一般会計繰入金372万円などを合わせて、486万円を収入した。

3 介護保険特別会計

第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）の3年度として引き続き適正な運営に努めた。要介護認定者数は、前年度と変わらず10人であった。

歳出では、保険給付費が前年度に比べ14.2%、209万円減の1,261万円となったことより、歳出総額は1,448万円になった。

一方、歳入では、介護保険料が前年度に比べ3.5%、8万円減の222万円となった。このほか、国庫支出金255万円、都支出金216万円、支払基金交付金444万円などを合わせて1,520万円を収入した。

4 簡易水道事業特別会計

年間総配水量が前年度に比べ3.3%、2,160^m減の63,765^mとなっており、そのうち有収水量は57,195^mで対前年度4.7%、2,816^m減少した。

歳出総額は、対前年度72.6%、879万円増の2,090万円になった。

主な内容は、施設耐震診断の施行に伴い、建設改良に係る委託料が対前年度950万円増となった。

公債費においては、249万円の元利償還を行ったことで、平成23年度末現債高は、2,394万円となった。

歳入総額は、施設耐震診断事業に係る都補助金が735万円皆増したことと、歳出予算の増加に伴う一般会計からの繰入金が178万円増となったことにより、対前年度72.7%、893万円増の2,122万円となった。一方、事業収入においては、給水料が減収となり、対前年度28万円減の512万円となった。

6 自然体験観光交流宿泊施設運営事業特別会計

平成23年度の「御蔵荘」の宿泊者数は2,602人で対前年度10.0%、288人減少となった。

歳出総額は、対前年度5.2%、183万円減の3,357万円となった。

主な要因として、空調設備、ボイラー設備の更新等の終了に伴い施設改良費が対前年度60.8%、90万円減となり、利用者数の減少に伴い業務運営に係る経費（原材料費等）が対前年度3.1%、95万円減となったことによる。

公債費においては、316万円の元利償還を行ったことで、平成23年度末現債高は、2,731万円となった。

歳入においては、利用者数の減少により宿泊料等の事業収入が対前年度9.1%、313万円の減となった一方で、前年度からの繰越金が対前年度276万円増であったため、歳入総額は対前年度1.0%、38万円減の3,797万円となった

また、平成24年度への繰越金については、439万円となった。

財政健全化判断指標

I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
健全化判断比率	再生判断比率					
	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	7.6%	6.7%	6.1%	5.4%	4.4%
	(4) 将来負担比率	—	—	—	—	—
(5) 資金不足比率						
	簡易水道事業	—	—	—	—	—
	観光施設事業	—	—	—	—	—

※算式の（ ） 数値は、御蔵島村の 23 年度決算数値
単位は千円

(1) 実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\begin{array}{c} (0) \text{ ※2} + \{(0) \text{ ※3} + (0) \text{ ※4}\} \\ \text{繰上充用額} \quad \text{支払繰延額} \quad \text{事業繰越額} \end{array}}{\begin{array}{c} (-) \text{ ※1} \quad \quad \quad \text{標準財政規模} \text{ ※5} \\ \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad (336,917) \end{array}}$$

※1 計算結果が 0%以下のときは、-

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び
利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通
交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) - 1 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

	{(0)	+	(0)}	-	{(29,086)	+	(4,714)}
連結実質赤字比率	実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額		資金不足を生じた公営企業会計の資金不足額		実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額		資金剰余を生じた公営企業会計の資金剰余額
(-)*1				=	標準財政規模 (336,917)		

*1 計算結果が0%以下のときは、-

(2) - 2 連結実質赤字比率(全会計)の内訳

(単位:千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度 繰越財源C	実質収支額 A-B-C
普通 会計	一般会計	1,146,119	1,128,887	-	17,232
	航路事業会計	67,224	66,446	-	778
	産業センター運営事業	23,277	22,343	-	934
	御蔵島会館運営事業	16,510	16,354	-	156
	計	1,253,130	1,234,030	-	19,100
特別 会計	国民健康保険事業	115,760	107,307	-	8,453
	介護保険事業	16,725	15,475	500	750
	後期高齢者医療事業	3,353	2,692	-	661
	介護サービス事業	138	16	-	122
	計	135,976	125,490	500	9,986
合 計		1,389,106	1,359,520	500	29,086

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	資金剰余額 A-B
公営企業 会 計	簡易水道事業	21,220	20,897	323
	観光施設事業	37,966	33,575	4,391
合 計		59,186	54,472	4,714

(3) - 1 実質公債費比率

18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\frac{\{(47,547) + (5,249) \times 6\} - \{(7,365) \times 7 + (35,183)\}}{(336,917) - (35,183)} = 3.39637\%$$

地方債の元利償還金 + 準元利償還金 × 6 - {特定財源 × 7 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額}

実質公債費比率(単年度) = $\frac{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$

(3.39637%)

※6 準元利償還金

- ①普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ②一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源

- ①村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

$$\frac{(5.50292\%) + (4.57379\%) + (3.39637\%)}{3} = 4.4\% \text{ ※8}$$

21年度 + 22年度 + 23年度

実質公債費比率(3か年平均) = $\frac{\text{21年度} + \text{22年度} + \text{23年度}}{3}$

(4.4%) ※8

※8 小数点第1位未満切り捨て

(3) - 2 実質公債費比率の内訳

区 分		21年度	22年度	23年度
地方債の 元利償還金 A	公債費	52,157	51,896	47,547
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	2,572	2,229	2,112
	一部事務組合負担金	2,929	2,930	3,137
特定財源 C	村営住宅使用料	7,365	7,365	7,365
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		35,065	36,056	35,183
標準財政規模 E		311,791	334,146	336,917
実質公債費比率（単年度） F {(A+B) - (C+D)} / (E-D) × 100		5.50292%	4.57379%	3.39637%
実質公債費比率（3か年平均）		6.1%	5.4%	4.4%

(4) - 1 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

	(652,587)	-	(1,770,809)}
	将来負担額※9		充当可能財源等※10
将来負担比率 =	-----		
(-) ※11	標準財政規模		元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額
	(336,917)	-	(35,183)

※9 将来負担額

①普通会計の当該決算年度末における地方債現在高

②普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額

③一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額

④退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等

①地方債の償還額等に充当可能な基金残高

②村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

※11 計算結果が0%以下のときは、－

(4) - 2 将来負担比率の内訳

区 分		21年度	22年度	23年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	569,076	566,085	556,311
	特別会計への繰出見込額	29,285	25,252	21,872
	一部事務組合等負担見込額	31,176	30,594	41,473
	退職手当負担見込額	60,757	45,454	32,931
充当可能基金額 B	財政調整基金等	1,411,977	1,624,554	1,719,012
特定財源見込額 C	村営住宅使用料	64,601	58,252	51,797
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 D		439,176	452,511	460,256
標準財政規模 E		311,791	334,146	336,917
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 F		35,065	36,056	35,183
将来負担比率 $\{A - (B + C + D)\} / (E - F) \times 100$		—	—	—

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

本村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

$$\begin{array}{r} \text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額※12}}{\text{事業の規模※13}} \\ \text{(一) ※14} \end{array}$$

(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに0)

(簡易水道事業 5,121、宿泊施設運営事業 31,178)

※12 資金の不足額

(繰上充用額+支払繰延額・事業繰越額+建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

※13 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※14 事業の規模：営業収益に相当する収入の額-受託工事収益に相当する収入の額